

関東地方防災エキスパート事務局代表

一般社団法人 関東地域づくり協会 理事長

最終改訂 平成21年5月1日

平成25年4月1日(名称変更)

関東地方防災エキスパート制度要綱

第1 目 的

この制度要綱は、関東地方における地震及び風水害等の大規模災害発生時または発生の恐れがある場合の参集活動、公共土木施設等の被災状況の迅速な収集と通報及び災害対応等に関する支援活動をボランティアとして行う関東地方防災エキスパート（以下「防災エキスパート」という。）について、その登録や活動等についての必要な事項を定めることによって、専門的知識を持った防災エキスパートの円滑な活動の実施を図り、その支援活動により公共機関等が迅速かつ的確な災害対策を推進して、被災地域の早期の復旧等を図ることを目的とする。

第2 定 義

- (1) この制度要綱において、「防災エキスパート」とは、公共土木施設等の整備・管理等についての専門的な知識と経験を有し、大規模災害発生時または発生の恐れがある場合に公共土木施設等の被災状況の迅速な収集及び災害対応等に関する支援活動を、ボランティアで行うことで登録した者をいう。
- (2) この制度要綱において、「公共機関等」とは、関東地方における公共土木施設等の整備・管理等を行う国及び地方自治体をいう。

第3 防災エキスパートの登録

防災エキスパートの要件を満たす者で、防災エキスパートに登録しようとする者は、別途定める登録規約の内容を十分に理解して、所定の様式により防災エキスパート事務局に登録の申請を行う。

第4 防災エキスパートの要件

防災エキスパートは、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 公共土木施設等の整備・管理等についての経験を有して、公共土木施設等の被害状況等の把握ができる知識を有する者。
- (2) 心身共に健康であり、自己の責任で可能な範囲において、ボランティアで防災エキスパートとしての活動に参加できる者。
- (3) 被災地域における早期の災害復旧等に関して誠意を持って協力し、関係する公共機関等や一般のボランティア等と協調して活動できる者。

第5 防災エキスパートの活動

防災エキスパートは、関東地方整備局管内（以下「管内」という。）において、自己の責任で以下の活動を行う。ただし、防災エキスパートは公共土木施設等の災害対応等に関して支援するものであり、公共土木施設等の災害復旧等に関する判断は、行わない。

- (1) 大規模災害発生時における、自宅近辺及び勤務地近辺等の、公共土木施設等の被災状況収集及びその状況通報を行う。
- (2) 大規模災害発生時または発生の恐れがある場合、指定参集場所に参集して公共機関等の要請に基づく支援活動を行う。
- (3) 管内に派遣されて来る、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）に同行して、被災現場の現地案内及び被災状況の説明等の支援活動を行う。
- (4) 管内の地方自治体に派遣される情報連絡員（リエゾン）に同行して、連絡業務の支援活動を行う。
- (5) 管内の地方自治体からの要請により、災害復旧事業の支援及び技術的助言等を行う。又、近隣の地方自治体等から応援要請が有った場合は、可能な範囲で災害復旧事業の支援、技術的助言等を行う。
- (6) 管内における公共土木施設等の防災に関する点検、研修及び講習会等の支援活動を行う。

第6 関東地方防災エキスパート事務局

- (1) 防災エキスパート制度の円滑な運営を図るため、一般社団法人関東地域づくり協会に「関東地方防災エキスパート事務局」（以下「事務局」という。）を設置して、理事長が代表を務める。

なお、事務局は以下の事務を行うため、関東地域づくり協会に事務局長を配してこれに当たる。又、関東地域づくり協会各支部に「関東地方防災エキスパート事務局支部」（以下「事務局支部」という。）を設置して、事務の補佐を行うものとして支部長がこれに当たる。

- ①防災エキスパートの登録事務
- ②防災エキスパート名簿の作成、保管
- ③関東地方整備局と事務局との連絡体制表の作成
- ④公共機関等からの出動要請を受けた時の防災エキスパートへの連絡
- ⑤公共機関等への出動要請を受諾した防災エキスパートの名簿作成及び公共機関等への連絡
- ⑥防災エキスパートの活動記録の作成、保管
- ⑦防災エキスパートの研修、訓練等の実施
- ⑧防災エキスパート活動の円滑化のための費用の支弁
- ⑨防災エキスパート活動等に伴う保険の手続き
- ⑩ その他

- (2) 事務局は、国土交通省関東地方整備局及び地方自治体等と、制度の的確な運営のため必要に応じ協定を締結する。

第7 その他

その他、この制度要綱の実施に必要な事項については、別途定める。

附 則

この制度要綱は、平成 8 年 1 月 16 日から施行する。